

さいたま市長定例記者会見

令和元年9月19日（木曜日）

午後1時30分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
 それでは、記者クラブ幹事社のNHKさん、進行をよろしく願いいたします。
- NHK 9月の幹事社を務めますNHKです。よろしく願いいたします。
 それでは、本日の記者会見の内容につきまして、市長から説明をお願いいたします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。
 はじめに、昨日未明、見沼区におきましてご遺体で発見されました児童につきまして、亡くなられたお子さんのご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご家族の皆様にご心からお悔やみを申し上げたいと思います。
 この件につきましては、現在警察が捜査しておりますので、一刻も早く真相が解明されることを望んでおります。
 また、このたびの台風15号に伴います暴風雨によりまして被害に遭われました方々に対して心よりお見舞い申し上げます。
 千葉県内では、暴風により大規模な範囲で停電が発生するとともに、多くの地域で被害が生じております。
 本市では、12日に鴨川市にアルファ米などの食料、水、ブルーシートを配送し、13日に千葉市にブルーシートを提供しました。
 南房総市には、13日から3名の職員を派遣しまして、被災自治体が行う災害マネジメントの総括的な支援を実施いたしました。
 また、18日に対口支援団体となったことを受けまして、20日からは家屋の被害認定調査のため4名の職員を派遣する予定となっております。一日も早く復旧復興されることを祈念申し上げますとともに、引き続き必要な支援を行ってまいりたいと考えております。
 それでは、議題に移らせていただきます。

市長発表：議題1「さいたま国際芸術祭2020参加アーティスト第1弾を発表します」

まず、議題1の説明の前にさいたま国際芸術祭2020をPRするオリジナルショートムービー「夏編」ができましたので、ご覧いただきたいと思えます。

このオリジナルショートムービーは、映画監督でもあります遠山昇司ディレクターのもと、本芸術祭の会場であります旧大宮区役所で撮影したもので、今後SNSやホームページで公開してまいります。

それでは、議題の内容の説明に移らせていただきます。

まず、本芸術祭の概要について、名称「さいたま国際芸術祭2020」、愛称は「Art Sight ama（アートサイタマ）」でございます。これは、「さいたまを、芸術と生活がひとつになる『アート・サイト』にしたい」との思いからつけた愛称でございます。会期は、2020年3月14日から5月17日までの65日間開催いたします。

2016年にさいたま市で初めて開催した「さいたまトリエンナーレ2016」に引き継ぎまして、2回目となる「さいたま国際芸術祭2020」では、特に若い力で文化芸術を盛り上げることを目指して、公募によって若手の映画監督であります遠山昇司氏をディレクターとして委嘱しました。今回も、最先端の作品展示をメインとしつつ、市民の皆様をはじめとしたより多くの方々に参加、体験の機会を設けることとしております。

それでは、開催概要の詳細を説明させていただきます。

まず、芸術祭の会場についてでございます。メインとなる会場は、旧大宮区役所、そして旧大宮図書館です。このほか、市内各所でプロジェクトを展開し、メインエリアの大宮エリアとしては、大宮盆栽美術館、鉄道博物館、漫画会館を予定しております。また、その他のエリアとしては、県立近代美術館、彩の国さいたま芸術劇場、2月開館予定の岩槻人形博物館など、さまざまな文化施設と連携し、多彩なプロジェクトを展開してまいりたいと考えております。

それでは、現在、展開されているプロジェクトについてご説明いたします。

まず1つ目は、さいたまアートセンタープロジェクトでございます。これは、アートに親しみ、参加する機会をつくり出すことを目的とした市民参加

型のものでございます。大人向けの「金曜日の芸術学校」、子ども向けの「土曜アートチャレンジ」など、各曜日のコンセプトに応じたプログラムを実施中でございます。加えて、11月からは歌、ダンス、演劇等を行う「深呼吸する水曜日」をスタートさせます。

2つ目は、「さいたまスタディーズⅡ」でございます。さいたまという「土地の理解」を深めることを目的として、生活者の目線から、さいたまの価値や地域らしさを発掘するプロジェクトとなっております。

このほか「やじるしプロジェクト」は自由な素材や発想で矢印をつくる、子どもから大人まで参加できるプロジェクトで、前回のトリエンナーレから継続して実施しております。市内小中学生からも夏休みの宿題等で作品を制作していただいたところでございます。

続きまして、参加するアーティスト選定のコンセプトについてご説明します。まず1つ目は、さいたまに向き合い作品を制作するアーティスト、2つ目としては、テーマ「花」を多層的に伝えられるアーティスト、そして3つ目としては、現代アート分野のみならず、詩やパフォーマンスなど多分野で活躍するアーティストでございます。

メイン会場となる旧大宮区役所では、国際的に活躍する多彩なジャンルのアーティストを招へいし、新作を中心として展開する予定となっております。実際にさいたまに来てもらい、さいたまを感じた上で作品を制作してもらうことになっております。

それでは、参加アーティストの第1弾を発表させていただきます。まずは、インスタレーション作品を展示するアーティストをご紹介します。

まず1人目は、篠田太郎さんです。大規模なインスタレーションを展開する作家でございまして、シドニー・ビエンナーレやイスタンブール・ビエンナーレなど国際展にも多数参加している作家でございます。

そして、2人目は、2006年に亡くなられましたアラン・カプローというアメリカ合衆国の芸術家でございます。1950年代から1960年代にかけて、観客や一般人を不意に巻き込む身体パフォーマンスや参加型イベントを行った方です。彼の死後も、彼の精神を受け継いだ作品は、アメリカ及び広く世界中で展示され、上映され続けております。

そして、3人目は、フランク・ブラジガンドというフランス出身のアー

ティストでございます。日常にあふれる物やごみなど、古くなって忘れ去られたものや使われなくなった空間などをペイントでよみがえらせる作品を制作しています。旧大宮区役所のエントランスでの展示を予定しております。

そして、4人目は、川井昭夫さんでございます。川井さんは画家であり、また巨大な多肉植物アガベの世界的コレクターでもございます。植物や昆虫などの自然界の在り様に畏怖の念を抱く彼の作品が、芸術祭のテーマであります「花」について深い洞察を与えることを期待しております。

5人目は、(スライド) 左側の作品を制作したアメリカの写真家テリ・ワイフェンバックでございます。花や草木、また昆虫や鳥など、自然をテーマにした色鮮やかな作品を発表しております。作品の一部は、ポスターやチラシなど広報にも使用する予定となっております。

そして、6人目は、(スライド) 右側の最果タヒさんでございます。中原中也賞を受賞し、今年2月には俳優、森山未来との映像作品がテレビで放映されたほか、詩のインスタレーションを大宮の商店街など、まちなかで展開する予定となっております。

続きまして、パフォーマンスを行うアーティストをご紹介します。演劇を行う方で、菅原直樹さんでございます。この方は、介護福祉士であり、俳優でございます。超高齢社会の課題を演劇という切り口でアプローチする活動を行っている方です。徘徊演劇「よみちにひはくれない」という作品は、平成30年度芸術選奨文部科学大臣新人賞を受賞されました。まちなかで行う徘徊演劇を予定しております。

最後に、音楽パフォーマンスを行います日本フィルハーモニー交響楽団でございます。2011年4月よりボランティア活動を展開し、「被災地に音楽を」を開始し、現在も継続されております。「人に寄り添う」「温かさ」の土壌を大切にしながら、音楽を通して文化を発信しておられます。

さいたま国際芸術祭2020は、多くの人に訪れてもらえるよう、夜まで楽しめる開場時間を予定しております。芸術祭を楽しんだ後は、アフター・ミュージアムとして大宮のまちを楽しんでいただきたいと思います。今後も「共につくる、参加する」をコンセプトに市民に開かれた国際芸術祭を目指してまいります。

また、12月10日には全参加アーティストを発表する予定でございます

ので、引き続きご期待いただきたいと思います。

市長発表：議題2「旧大宮図書館施設活用事業～サウンディング型市場調査を実施します～」

続きまして、議題2「旧大宮図書館施設活用事業～サウンディング型市場調査を実施します～」についてご説明させていただきます。

大宮駅東口周辺では、平成22年に策定いたしました「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」に基づきまして、まちづくりを進めております。先日オープンいたしました大宮区役所新庁舎や市民会館おおみやの移転先となります大門町2丁目中地区市街地再開発事業などは、戦略ビジョンに位置づけております優先プロジェクト、「公共施設再編による連鎖型まちづくり」の一環として取り組んでおります。

昨年10月には、公共施設跡地の利活用や公共施設の今後の方向性などの具体化に向けまして、「大宮駅東口周辺公共施設再編／公共施設跡地活用全体方針」を策定しました。本日は、その検討における対象施設の一つであります旧大宮図書館の今後の施設活用についてご紹介します。

はじめに、氷川神社周辺エリアの公共施設についてご説明させていただきます。まず、旧大宮図書館でございますが、氷川参道沿いの武蔵一宮氷川神社の二の鳥居のすぐ東側に立地しております。そしてさらに、その東側には市立博物館が隣接しております。また、旧大宮図書館から氷川参道を北に進むと、専用の駐車場も立地しております。

大宮を象徴する歴史的景観に包まれた、とても魅力的な環境に囲まれた地域です。図書館としての役割を終えたからといって、ただ解体してしまうのではなく、もう一度再利用することで新たな魅力とにぎわいを創出していきたいと考えております。

昨年策定した「大宮駅東口周辺公共施設再編／公共施設跡地活用全体方針」では、今後おおむね10年先までの氷川神社周辺エリアにおけるまちづくりのアクションプランを示しております。その中では、将来的に大宮図書館と市立博物館を一体的に活用する方針としております。一方、市立博物館は、移転等を含めた将来のあり方について、現在、教育委員会において検討が始まったところでございます。そのため、さいたま国際芸術祭2020終了後、市立博物館の今後のあり方が整理されるまでの一定の期間、旧大宮図

書館を民間事業者に貸し出し、民間のアイデアやノウハウによる利活用を図っていきたいと考えております。

それでは、旧大宮図書館の施設活用事業の概要についてご説明します。

まず、目的でございますけれども、旧大宮図書館の施設を魅力的に再利用していただける事業者を公募で募りまして、施設を再利用することによって新たな魅力とにぎわいの創出を図ることを目指しております。

次に、事業の基本的な実施方針についてでございますけれども、1つ目の貸付方法については、民間事業者への貸付を可能とするため、旧大宮図書館を行政財産から普通財産へ切り替えて、本市の公募による公有財産の貸付に関するガイドラインに則って、貸付を行います。

2つ目の貸付期間につきましては、旧大宮図書館に隣接する市立博物館のあり方が整理されるまでの一定期間として、さいたま市財産規則に基づいて、当面は5年とさせていただきます、市立博物館の検討状況を鑑みまして、必要に応じて更新を行ってまいります。

そして、3つ目の選定方式につきましては、サウンディング型市場調査により需要を調査した上で、公募によるプロポーザルにて事業者を決定してまいりたいと思っております。

そして、4つ目の用途につきましては、原則として民間提案に基づき設定させていただきます。

なお、これらの方針につきましては、サウンディングによる意見を反映し、適宜見直していくことを考えております。実際の需要とバランスのとれた実現性のある事業としてまいりたいと考えております。

ここで、旧大宮図書館の施設活用についてのイメージをご紹介します。この写真は、氷川参道側から見た旧大宮図書館の現状の外観です。氷川参道に面して、たくさんの大きな窓が配置されている一方で、図書館という性質上、ブラインドで完全に閉ざされているところでございます。

この旧大宮図書館の外観を例えば、(スライドの) このイメージのような使い方、ブラインドを開けて、視認性、統一性を高めることによって、印象を大きく、費用をかけずに変えることが可能ではないかと考えております。このように、使い方やアイデア、またセンス次第で、費用を極力かけずに老朽化した施設に新たな魅力を与えていくことが可能ではないかと考えてお

ります。

この事業のスキームとしては、民間事業者により旧大宮図書館を一棟貸し付けて、事業者はテナントからの賃料収益により運営を行っていただきます。

なお、テナントの一つは、公益社団法人さいたま観光国際協会が入居する予定となっております。

今後の予定としては、本日9月19日より10月31日までの期間、施設再利用の可能性や柔軟なアイデアを提案いただくことや事業の実現性を高めていくためにサウンディング型市場調査を実施します。

なお、サウンディングへの参加要件などを定めた要項はさいたま市ホームページよりダウンロードが可能となっております。

その後、この調査をもとに来年2月からプロポーザル方式による事業者の公募を開始する予定としております。そして、5月には優先契約候補者を決定する考えでございます。旧大宮図書館が会場となるさいたま国際芸術祭2020の終了後、速やかに事業が開始できるように準備を進めてまいりたいと考えております。

最後に、サウンディング型市場調査の開始にあわせまして、市民向けのイベント、事業者向けの説明会を企画しておりますので、その内容についてご説明します。

まず、旧大宮図書館施設活用事業について広く共有することを目的として、9月29日日曜日に大宮区役所におきまして市民向けのパブリックミーティングを開催いたします。

内容としては、ゲストによるレクチャーに加えまして、氷川神社の権宮司、東角井氏も交えてのパネルディスカッションを予定しております。また、参加した市民と意見交換をするオープンセッションも予定しております。

また、実際に旧大宮図書館施設活用事業への参画を検討するための事業者向けの説明会につきましては、10月2日の水曜日に開催いたします。当日は、事業概要の説明を大宮区役所において行い、その後、参加者に氷川参道のケヤキ並木を歩いていただき、旧大宮図書館に移動し、現地の視察見学も併せて行う予定でございます。多くの皆様の参加をお待ちしております。

今後、旧大宮図書館の新たな可能性について皆様からさまざまなアイデアが議論されることを期待するとともに、観光国際協会や新たな民間事業者の

連携によってこのエリアの魅力をさらに高めてまいりたいと考えております。

市長発表：議題3「政令市で初！！本庁舎敷地内にキッチンカーを設置します！」

次に、議題3「政令市で初！！本庁舎敷地内にキッチンカーを設置します！」についてご説明いたします。

このスライドの写真にあるようなキッチンカーは、ビルの空地等を活用して出店し、近年目にする機会が増えていると思います。本市でも、本庁舎の敷地を活用し、このたびキッチンカーを設置することとなりました。

はじめに、どのような理由から政令市で初めてのキッチンカー導入に至ったかをご説明します。市役所本庁舎敷地の空いたスペースを何か活用できないかという観点から、また併せて新たな財源を確保するという観点から検討いたしました。

現在、昼食に視点を向けたとき、本庁舎には地下1階にランチスペースという飲食ができる場所がございますが、昼食時には市民や職員が各々食事を持参し、ランチスペースに集まっている状態であります。しかし、市民や職員が利用できる食堂はないのが現状です。ランチスペースで食事をとるという一定の需要がある中で、ハード面での整備をせずに対応できないか検討した結果、庁舎の敷地スペースを貸し出し、貸付料を徴収することで、空地の活用や財源確保、また市民サービスの向上に有効なものとしてキッチンカーの導入に至りました。

設置場所についてでございますが、スライドの黄色い線で囲まれた部分、正面玄関を出て東側、自転車置き場方面に向かうところでございますけれども、人々の動線が見込まれる空地ということで、ここに設置をすることとしました。台数は、毎日原則2台ずつ配車する予定でございます。

時期は、令和元年9月30日月曜日から、まずはトライアルで12月までの3カ月間実施します。問題などがなければ、年度内まで継続し、設置してまいります。来年度も実施していければと考えております。時間は、月曜日から金曜日までの市役所開庁日の毎日11時から14時までの3時間とさせていただきます。

続きまして、本市で導入するキッチンカーの仕組みについてご説明をした

と思います。このスライドの真ん中が契約業者、株式会社Me11owさんで、今回契約を取り交わしたキッチンカーの仲介業者でございます。

スライド右上の本市から行政財産の貸付という形で敷地内スペースを提供し、その対価として貸付料を得ることになります。また、スライド左下の個人事業主でありますキッチンカー事業者で一定の基準を満たした者が仲介者の株式会社Me11owさんに登録をして、配車調整等のトータルマネジメントをされた後、配車されることになります。

続いて、キッチンカー設置による効果でございますが、市は空地を提供し、施設的なハード面での一切の支出なく有効活用することによって、貸付料という新たな財源の確保が可能となります。そして、ただ通り過ぎるだけであった何もない空間が、キッチンカーがあることによって、人々の回遊性が生まれ、にぎわいの創出へと変わると考えております。市役所を訪れる皆さんへのサービスの向上につながっていくと考えております。

9月30日の月曜日、本庁舎の敷地内に政令市で初めてのキッチンカーが新たに設置されます。メニューなどの詳細は、今後、市ホームページやSNSなどでお知らせしてまいります。キッチンカーで食事を購入した後、キッチンカーの近くにある段床も利用していただきまして、市役所を訪れる方々にとっても年間を通して憩いの場となるような新たなにぎわいが生まれることを期待しております。ぜひご利用いただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

- NHK 市長からのご説明について、マイクを使用して、ご質問のある方はお願いします。

議題3に関する質問

- 時事通信 時事通信です。
今のキッチンカーですけれども、原則2台というのはこの3カ月固定という意味なのか、何かローテーションがあるのかというのが1点と、貸付料は幾らぐらいを見込んでいるのか、この2点お願いします。
- 市長 まず、基本的には、必ず毎日変わるかどうかは(まだ決まっていませんが)、順次変わっていく形になると聞いております。
- 事務局 政令市として初めて、かつ試験的なもので、今後どのようになるかはわかりませんが、今回導入するに当たって、入札結果としては月に約

15万円程度の収入を見込んでおります。ですから、10月から12月までということで、約45万円程度でございます。

- 時事通信 今の説明でもう一点、入札ということですがけれども、何件の入札でこの1件に決まったんでしょうか。
- 事務局 2件応募がございまして、高い札を入れたところが株式会社Me11owさんでございます。
- 時事通信 Me11owさんは、所在地はどこになりますでしょうか。あと、この出店する（キッチンカー）はさいたま市（の事業者）限定なのかどうかとか、その辺はどうなのでしょう。
- 事務局 所在は、東京の恵比寿です。民間の空地や、ビルの空地で実施している実績がある業者さんでございます。
- 時事通信 出店（するキッチンカー）がさいたま市なり埼玉県（の事業者）に限られるのかということなんですけど、あと当面の市長が先ほどSNS等で言ったんですけども、直近何か出そうなメニューというのを幾つか挙げてもらえれば。
- 事務局 このMe11owさんにつきましては、市内あるいは県内（事業者のキッチンカーを配車する）ほうが望ましいというオーダーを出しておりますので、そこを配慮してキッチンカーが配車されると考えております。ちなみに9月30日の初日のメニューですけども、から揚げ屋とタコライスの予定となっております。詳しいことは、またSNSなどで発信するので、参考にしていただければと思います。
- NHK そのほかいかがですか。
- 朝日新聞 朝日新聞です。
キッチンカーについてなんですけれども、市長は普段どういうお昼をどこで召し上がっていらっしゃるって、このキッチンカーに対するイメージとか今後の利用、活用、ご自身の利用、活用の方針などあれば、ちょっとお話しいただけないかなと思ひまして。
- 市長 私は、昼時に外に出かけていなければですけども、庁舎内で食べているときは、自宅から愛妻弁当を持参して体調管理、体重管理をしながら食事しておりますが、キッチンカーが導入された際には、どのぐらいの頻度かわかりませんが、ぜひ食べてみたいと思っておりますし、また様子も見

てみたいと思っております。

幹事社質問：

①幼児教育・保育の無償化について

②待機児童解消に向けた取組について

③今後の学校の配置や見直しについて

○ NHK

それでは、幹事社として代表質問させていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願いします。本日3問ございます。

まず1問目です。10月から幼児教育・保育の無償化がスタートします。県内には、無償化の対象ではない食材費について独自に助成することを検討している自治体もありますが、さいたま市ではどのように対応するのでしょうか。また、制度の対象から漏れる幼児教育類似施設は市内に幾つあり、その施設への対応はどうされるのでしょうか。

2つ目です。先日、国が全国の待機児童数をまとめ、さいたま市は全国の市区町村で3番目に多いことが発表されました。市長は、待機児童ゼロを公約にされていると思うんですけども、この方針を見直すことは考えていますでしょうか。また、待機児童解消に向けて、今後のスケジュールや計画を見直す予定があれば教えてください。

3問目です。先日、浦和美園に小中学校が新たにできましたが、市内を見渡すと児童数が2桁の小学校など小規模校がある一方で、1,000人以上いる過大規模校があるなど、地域によって生徒数の不均衡が目立っています。学校の設置については教育委員会の管轄だと思うんですけども、さいたま市として、予算をつくる市として、今後学校の配置ですとか見直しをどのように考えているのか、お考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○ 市長

それでは、幹事社からの質問に順次お答えをしていきたいと思えます。

まず、1点目の10月からスタートします幼児教育・保育の無償化について、さいたま市として食材費等についてどうしていくのかということなどについてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、副食費につきましては、国では在宅で子どもを子育てする場合でも生じてくる費用であることから、現行制度におきましても保護者が負担することが原則であると従来から整理しております。実際にかかる費用に応じて、各施設が設定しております。現時点では、本市としては食材費の独自助成に

については考えておりません。

今後、幼児教育・保育無償化を施行した後に生じた課題等を精査して、必要に応じて国への要望等、対応を検討していきたいと考えております。

また、幼児教育類似施設についてでございますが、「幼児教育類似施設」の定義は定かではないところもございますが、本市では従来より市が定める要件を満たす幼稚園に準じる施設に対しまして、市独自の補助金、「私立幼稚園園児教育費助成金」として、1人当たり年額4万円を交付してきました。

市内には、幼稚園と同様の教育時間、教育内容等の要件を備えている補助対象の幼児教育類似施設が1施設所在しておりましたが、今年度より無償化の対象となります認可外保育施設へと移行したため、現在は補助要件を満たす施設は、市内には存在しないと認識しております。

なお、近隣市には要件を満たす幼児教育類似施設がございます。市内から通っているお子さんもいるために、無償化後も市単独補助を継続することとしております。

現時点では、これらの幼児教育類似施設に対しまして、市単独補助を拡充する予定はございませんが、今後、国会の附帯決議に基づきまして、国において検討が行われるものと承知しておりますので、その動向を注視していきたいと考えております。

そして、2点目、今後のさいたま市の待機児童対策についてのご質問にお答えをしたいと思います。

私は、平成21年の市長就任以来、一貫して待機児童の解消を目標に掲げ、その実現に向けて全力で取り組んできたところでございます。保護者の方が安心して働きながら子育てできる環境を整えるためにも、待機児童の解消は本市の最重要課題の一つであると考えていることから、方針は見直すつもりはございません。その実現を目指して、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

待機児童の解消は、「しあわせ倍増プラン2017」や「総合振興計画に」において、令和3年4月に解消することを目標としております。また、国も「子育て安心プラン」におきまして、同時期の待機児童解消を目標としております。

保育士の確保、また保育所を整備する地域の皆様のご理解など、さまざま

な課題に対応しながらの難しい取組であると考えておりますが、残り1年半は認可保育所の整備を中心に、これまで以上の受入枠の確保を目指していくほか、子育て支援型幼稚園あるいはナーサリールームなどによる多様な受け皿の提供も含めまして、待機児童解消を実現できるよう、さらに力を尽くしていきたいと考えております。

そして、3番目、小中学校の配置や見直しについてのご質問にお答えをしたいと思います。

学校規模の不均衡につきましては、解消すべき喫緊の課題と認識しております。子どもたちに対して良好な教育環境を整備することは、大変重要なことであると考えております。教育委員会では、現在学校規模不均衡の是正や良好な教育環境の整備等に向けまして、地域の実態を踏まえた学校のあり方について検討を重ねていると聞いております。

なお、今年度、新設大和田地区小学校の整備について諸条件の調査、整理、施設規模、また複合化等を検討し、基本計画の策定に着手していると聞いています。

引き続き、教育委員会とともに、この学校の不均衡、人数の不均衡の問題を十分に視野に入れながら、その配置等もあわせて視野に入れ、子どもたちの健やかな成長を支える基盤整備に取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上です。

幹事社質問②に関する質問

○ NHK

代表質問の説明に関してご質問がある社はお願いします。

待機児童の今後の見通しなんですけれども、既にプランをつくっていらっしゃるということですが、それを修正するですとか、さらに増設の数を増やすですとか、何か具体的な変更点というのはあるのでしょうか。

○ 市長

まず、本年度においては、当初予算で認可保育所15施設の新設、また2施設の増改築を行うことによって、定員を1,268人増やすための経費を計上させていただきましたが、当初予算において整備を予定していた事業に計画の延期などが生じました。また、一部執行しない予算が生じたことから、補正を行わず、その予算を用いて、追加の施設整備を行っていきたいと考えております。

追加の施設整備については、これまで2回の追加募集を行いまして、現在

採択する事業者の選定を行っているところでございます。

また、今後いずれにしても待機児童ゼロを目指して、さらに今後それができる数の保育所の整備に向けて取り組んでいくこととなります。

その他：大谷小の児童が亡くなった件について

○ NHK

それでは、ほかの質問がある社はお願いします。

昨日の事件を受けてなんですけれども、大谷小学校で昨日、校長先生が会見されまして、その際に既にショックを受けているお子さんですとか、泣いているお子さんもいて、臨床心理士を派遣することを検討しているということだったと思うんですけれども、実際一晩明けて、今朝のお子さんたちの様子ですとか、あと学校側にしている対応、あと登下校なんかは、1週間ぐらいは集団登校にするとか先生が見守るということでしたけれども、今後の見通しについても教えてください。

○ 市長

後ほどその辺は詳細にお知らせしたいと思います（会見後資料提供：学校の見守り活動等について）。いずれにしてもショックを受けている子どもたちがたくさんいらっしゃいますので、市教育委員会から臨床心理士を派遣して、子どもたちの心にしっかり寄り添って、安心を高めてもらうことが必要だと思っていますし、また併せて安全対策に向けて、いろいろな対応を引き続き教育委員会がとっていくということですので、バックアップをしていきたいと思っています。

その他：台風15号について

○ 埼玉新聞

埼玉新聞でございます。

先日の台風被害なんですけれども、千葉県内で非常に大規模停電が発生するなど、埼玉はそれほどでもなかったんですけれども、少なからず被害が出ているということで、改めまして市の千葉県内に対しての援助といいますか、支援の体制と、あとさいたま市内でも、今回の件を受けて見直した点がございましたら教えていただけますでしょうか。

○ 市長

まず、被災地への支援状況について申し上げますと、友好都市でございます鴨川市に対して、水6,000本、それからビスケット、アルファ米の五目と白がゆ、合わせまして1万4,000食、それからブルーシートを送らせていただきました。

また、併せて千葉市にもブルーシートを送らせていただき、その後、災害

マネジメント総括を支援する人材を13日から3名派遣しております。

課長級以上の職員で国の研修を受けた災害マネジメント総括支援員1名と、それを補佐する職員（を加えた）3名を送っています。

また、主な業務としては、南房総市長さんへの助言であるとか、幹部職員との調整であるとか、あるいは千葉県をはじめとする関係機関や総務省との連携を通じて、災害マネジメントを総括的に支援するということでございます。

また、今後、罹災証明発行に係る家屋の被害認定調査を行う職員を4名送る予定です。

いずれにしましても、当時想定していたものよりも非常に復旧が遅れている、停電が続いているというような状況がございます。現地の状況を十分に踏まえて、その中で必要な支援をしっかりと行っていきたいと考えています。

○ 埼玉新聞 あと市で見直した点。

○ 市長 現時点では、今回のことを踏まえて見直したものについては、完全に復旧が終わっている段階ではないので、これらを受けて、どのようなことを市として強化をしなければいけないのかについて、今後、今回の被災について十分精査をしながら、私たちとしても想定外のないように、また起こり得る災害だと思しますので、それらも踏まえて対応を充実させていきたいと思えます。

議題②に関する質問

○ 日刊工業新聞 日刊工業新聞社と申します。

話が戻ってしまい大変恐縮なんですけれども、まちづくりのアクションプランの部分で、大宮図書館跡地と市立博物館用地の一体的な新たな土地活用ということで、市長としてはどのような土地活用を理想とされているのか、何か期待されているのかということをお教えいただきたいです。

○ 市長 先ほどの中でも少しお話をさせていただきましたが、東口については「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」を2010年に策定して、それに基づきながら、それらのビジョンを具現化するというところで取り組んできました。

特に大宮駅東口について言うと、あまり空いている土地がないので、老朽化した公共施設をいかに有効に活用しながらまちづくりを進めていくかということで、私たちは連鎖型まちづくりというような言い方をして、進めさ

せていただいております。一度に全てができてくるというよりは、再配置、統廃合などを行い土地を生み出しながら、まちづくりを行っていくという観点で進めているわけですが、1つが駅前にぎわい拠点、旧大宮区役所の周辺です。それから今度、今の旧大宮区役所前の市民会館をおみやが間もなく駅前の方に移転をしますので、その跡地を活用した取組と、今日お話をさせていただきました氷川参道に隣接します旧大宮図書館、そこを活用した取組と、この3つをうまく有機的につなげていながら、大宮駅東口のまちづくりを充実させていきたい。昨年、公共施設の再編あるいは利活用の基本方針を定めさせていただいて、基本的には民間の力をできるだけ活用しながら、そのまちづくりを進めていこうと進めてまいりました。

そして、その第1弾として、図書館については、耐震性に問題がございませんので、もうしばらく活用させていただいて、そして民間の力を活用しながら氷川参道周辺のまちづくりに、それ以後のことも踏まえながら、インパクトのある取組をしていこうということで、今回の民間の力を活用したプロポーザル型の公募を行うことになったところであります。

いずれにしても、大宮駅周辺というのは、非常にさいたま市の中でも経済や商業など、お金を生み出していくエリアになってくると思っておりますので、そういう役割をそれぞれ果たしながら、市民の利便性の向上はもちろんでありますけれども、そういった役割を果たせる、それぞれうまく機能分担をしながら果たせる、そんなまちづくりを進めていきたいと考えておりますが、まずはその第一歩の実験的な取組ということで、今回の旧大宮図書館のプロジェクトを実施することになります。

そういう意味では、あそこに新しい民間の力を活用した拠点ができることによって、初詣客でも、全国でも有数の参拝客が来る場所にもなっていますし、常時たくさんの方々の方が参拝に訪れる地域でもございますので、そういう意味では、あそこの地域を有効に活用していくことが、さいたま市のまちづくり、あるいは観光というようなさまざまな視点から、大きなインパクトを与えられるのではないかと大いに期待しています。そのために、民間の事業者の皆さんの積極的な参加を呼びかけさせていただきたいと思っています。

その他：11月30日からのJRダイヤ改正について

○ 産経新聞

産経新聞と申します。

11月30日にJRのダイヤ改正があると思うんですけども、埼京線のほうの快速電車が、停車駅がちょっと変わるということで、武蔵浦和から大宮間がちょっと各駅停車になるということがあって、あと所要時間が3分ぐらい増加するという事なんですけど、市民からさまざまな声も出ていると思うんですけども、市長はこのダイヤ改正について、ちょっとどうお考えなのか教えてください。

- 市長 今回のダイヤ改正については、さいたま市にとっては一部メリットになるところもあると思いますが、やはりデメリットになる部分もかなりあるのかなと感じております。いずれにしても、今議会でもいろいろな議論があるようですので、私たちとしては、これは将来的に大宮駅が、東日本のまさに玄関口になる、そんな駅になってもらうためには、やはり埼京線の本数が増えるということであったり、もう少し都心から大宮駅までのアクセスがより強化されていくことが望ましいと思っておりますので、今後そういった視点からもう一度よく精査をして、その上で、必要があればまたJR等にも要望なども行っていきたいと思っております。

その他：参議院埼玉県選出議員補欠選挙について

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
- 参議院選の補選についてお伺いいたします。このまま、もし立候補される方がいるという前提で、10月10日告示、27日投開票ということなんですけれども、まずこの参院選の補選が行われることについての所感を教えてくださいいただけますでしょうか。
- あと、もう一点が、この補選なんですけれども、先日議会で補正予算ということで3億8,000万円、さいたま市ということで計上されていましたが、この予算が計上されることについても受け止めに教えていただけますでしょうか。
- 市長 今回、参議院の補欠選挙が行われることになって、それぞれいろいろな政治情勢の中でこういった状況になったので、今年だけで統一地方選挙があり、参議院選挙があり、知事選があり、非常に選挙が多くなるということでは、事務的な負担が多くなることは事実でありますけれども、ただ行われる以上、遺漏のないよう選挙が行われるように、しっかり準備を進めていきたいと思っております。

また、金額がかかることについては、私たちとしては、補欠選挙が行われるという以上、これは適切に行われなければいけませんので、その中でやはりしっかりと準備をしていくために必要な予算だと考えております。もちろんこういった補欠選挙があまり行われたい方がいいことは確かですけれども、さまざまな政治情勢の中で生まれてくることは、仕方がないことだと思いますので、いずれにしても準備を進めて、また多くの皆さんに投票所に足を運んでいただいて、大変重要な選挙でございますので、そこでしっかりと市民の皆さんが投票していただけるように、その環境をつくっていきたいと思っています。

○ 時事通信　　今の補選ですけれども、上田前知事が、先週出馬の意向を支援者に伝えたということで、近々正式に出馬表明する予定ですが、もともと国政で、埼玉知事4期務めて、また国政に戻るのか、転身なのかというのはありますが、そのことについてお考えをお願いいたします。

○ 市 長　　まだ、上田清司前知事が正式に出馬を表明されているわけではないので、コメントはしづらと思いますけれども、ただ、一般論で言えば、国会議員時代も、また知事としての任期中も非常に能力を発揮した方だと認識しておりますし、またさいたま市政においても、発展のために知事として大変ご尽力いただいた方であると思っております。

今のところは、それ以上はございません。

○ NHK　　ありがとうございました。

以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進 行　　それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回開催は10月25日金曜日、13時30分からを予定しております。本日はありがとうございました。

午後2時28分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。